

令和3年1月15日

保護者様

船橋市立芝山東小学校
校長 細野 正子

学校における留守番電話試行の変更について

日頃より、本校の教育活動にご理解・ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、学校現場における働き方改革の一環として、留守番電話の利用による対応を試行しておりますが、定時退勤の曜日を設定することになり、下記のように変更しますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

また、緊急事態宣言中は、定時退勤をすることにしますので、対応時間を変更します。あわせて、よろしく申し上げます。

記

(1) 定時退勤日にともなう変更 (令和3年3月31日まで)

(水曜日のみ) **午後4時45分**～翌午前7時30分

※他の曜日は、変更なく午後6時～となります。

(2) 緊急事態宣言にともなう変更 (令和3年2月7日まで)

(毎日) **午後4時45分**～翌午前7時30分

(3) 緊急連絡先 児童の事故について 保健体育課 436-2876

その他の緊急連絡について 学務課 436-2855

(4) その他

留守番電話機能は自動応答メッセージのみであり、録音機能はございません。